

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 虹の会
上の原保育園

平成30年 1月15日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 利用者本人（子ども本人）の尊重 9
- サービスの実施内容 12
- 地域支援機能 17
- 開かれた運営 18
- 人材育成、援助技術の向上 20
- 経営管理 22

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 24

家族アンケート結果

- アンケートの概要 29
- アンケート結果 30

事業者コメント

- 事業者からのコメント 35

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 虹の会
事業所名 上の原保育園
施設長名 金子 淑子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 29 年 8 月 7 日～平成 29 年 11 月 10 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 12 月 14 日、平成 29 年 12 月 21 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 29 年 10 月 23 日～平成 29 年 11 月 14 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 12 月 14 日、平成 29 年 12 月 21 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場面を観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

[施設の概要]

横浜市認可保育所「上の原保育園」は相鉄線鶴ヶ峰駅からバスで5分程のバス停より徒歩10分の緑に囲まれた住宅地にあります。周辺は住宅や畑、雑木林に囲まれた静かな立地です。敷地面積は広く、高低差のある広い園庭、コンクリート2階建てで2つの中庭のある園舎という恵まれた保育環境です。

運営主体は社会福祉法人虹の会で、平成17年4月に開園し、現在の利用者70名（定員60名）の中規模保育園です。近くには姉妹園の学校法人金子学園上の原幼稚園があります。「元気な子ども、仲の良い子ども、考える子ども、自分のことが自分でできる子ども」を保育目標とし、緑や土に囲まれた環境を活かし遊びや活動を通して、健康、社会性、思考力、自立性を育てています。

《優れている点》

1. 広い敷地や豊かな自然環境を利用して体を鍛え自然に親しむ機会を増やしています

広い園庭(外庭)、乳児専用の園庭、園庭に隣接する畑、ランチルームの両側の中庭、2階のテラス、芝生広場の他に近隣の公園など屋外活動のできる場所が多数あります。園では年齢、運動能力、目的に応じてこれらの場所を使い分けています。広い園庭は、フリースペースに加え、坂登りのできる斜面や多種のアスレチックがあります。最近ではロープで登り降りする複合遊具も据え付け、子どもの挑戦する場となっています。乳児専用の園庭には0～2歳児向けの遊具を置いています。プール遊びはテラスと中庭の2か所で同時に行えます。4・5歳児クラスはマットや鉄棒、ドッジボールなどを行う体操指導の時間がほぼ毎週あります。

子どもたちにいろいろなことを体験してほしいと考え、豊かな自然環境を利用して、飼育や栽培にも力を入れています。蚕を園庭の桑の木で育て、絹糸を取っています。園庭には梅、みかん、柿など実の成る木もあり、収穫して果実を味わい、ジュースにしています。クラスごとに畑や園庭のプランターで野菜の栽培、収穫を行っています。園庭に井戸があり、子どもが自然の水の存在を知る機会になっています。近隣に公園が数多くあり、3～5歳児クラスは少し遠い場所にも足を運んで、川遊び、崖登り、落ち葉のプールを楽しんでいます。

2. 数多くのおもちゃや専門家の指導などで室内活動の充実を図っています

子どもたちの手が届く所におもちゃがあり、取り出しやすいように写真付きの箱に入れ、棚に並べて収納しています。各保育室に十分な量や種類のおもちゃがあり、ランチルームにもさまざまな年齢向けのおもちゃがそろっています。教材室などに収納してあるおもちゃを入れ替えて、子どもが飽きないようにしています。保育向上プロジェクトチームを作り、発達状況に応じたおもちゃや遊び、活動を精査しています。移動式のパーテーションやジョイントマットを使って空間を区切り、落ち着いて遊びこめる環境作りに努めています。

また製作では、子どもたちが自由に創造する機会を作っています。0～2歳児クラスはフィンガーペインティング、新聞紙遊びなど、全身を使って表現できる環境を整えています。3～5歳児クラスでは、ワゴンから塗り絵、折り紙、あやとりなどを取り出し、それぞれ好きなことをして遊んでいます。年に1度廃材遊びをする期間もあります。月に3回絵画教室があり、テーマに沿って表現しています。

広いランチルームを活用して、年齢に合わせた体操、リズム遊び、わらべうた遊びもしています。今年度から3～5歳児は月2回歌唱指導の時間があり、きれいな声で歌う楽しさを感じ始めています。

3. 子どもと地域の人々が日常的に交流しています。

3・4歳児が月1回グループホームを訪問し、全園児で12月にサンタの衣装を着て、5か所のグループホームや介護老人施設を訪問しています。地域のどんと焼の行事には、園児向けの小さな団子を作ってもらい参加しています。定期的に他園や小学校との交流を行っており、他園と2歳児交流・5歳児交流を行ったり、5歳児と小学生が互に行き来したりしています。特に地域の5歳児で入学する小学校別にグループを作り年4回ゲーム遊び、ドッチボール大会などを行い、未来の同級生たちと顔見知りになっています。

園庭開放・お誕生会・クリスマス会・そうめん流しなど、地域の親子が園の子どもと共に過ごす機会が数多くあるだけでなく、敬老の日、勤労感謝の日のための催し・クリスマス会・運動会など地域の方を招待して楽しむ行事も多いです。園の畑でたくさんとれた収穫物は、子どもたちと一緒に近隣の家庭におすそ分けしています。災害時に地域の生活水として提供できるようにするため、園庭に井戸を掘削して、地域にPRしています。

また、ボランティアとして園にかかわる多くの地域の人々もいます。USJ(上の原保育園手芸女子)というボランティアグループが定期的に園で活動を行い、布でおもちゃや卒園式に子どもたちがつけるコサージュなどを作っています。畑仕事や庭いじりの得意な複数の地域の方が、今では非常勤職員として食育活動などを支えています。

《努力・工夫している点》

1. エコ保育園認証を受けて、ゴミ減量化・省エネルギーの促進、緑化を推進しています

裏紙を使用してお絵かき、廃材を使って製作、ペットボトルのキャップ回収BOXを玄関に設置し、リサイクル運動に取り組んでいます。環境局のごみの分別についての講習を受け、子どもたちが楽しみながら分別について学ぶ機会をつくり、分別を行っています。

太陽光発電パネルの設置や夏場は、遮光カーテンや、ゴーヤを栽培して緑のカーテン、ガラス窓に飛散防止も兼ね日射調整・遮熱フィルムを貼り、交換可能な箇所はLED電球にし、節電しています。自然に戻るゴミは、土の中に埋め(グリーンコンポスト)、生垣・樹木も管理しています。こうした取り組みにより横浜市のエコ保育園の認証を受けています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 年間食育計画を作成することが有効と思われます

園では、1歳児からの各クラスの年間指導計画の項目に食育を入れ、食器の使い方、食事のマナー、栄養の知識、野菜の栽培などについて四半期ごとの計画内容を記しています。また、作物栽培やその収穫物の調理体験の機会も多種多様で、サンマの塩焼きやもちつきなどの食に関するイベントも季節ごとに楽しめるようになっていきます。

しかし、これらの活動や実施の記録において、食育全体における位置づけが弱いように思われます。年間食育計画を年間指導計画から独立した形で作成し、その中に現在実施されている食育関連の活動をねらいや配慮事項も含めて組み込むことで、活動の意義や期待される効果を明確にすることが期待されます。

2. 保育園としての幅のある自己評価に向けた検討が期待されます

職員の自己評価は、保育士の子どもへの関りや職員間の協力、自身の仕事に対する自己評価になっています。この自己評価や保護者のアンケートを基本にして、グループ別に話し合いを行い保育園の自己評価とし、改善に向けた取り組みをしています。

しかし、この自己評価は実施内容が中心となっていますので、更に理念や方針、保育課程と関連した自己評価へ一歩進めることが有効と思われます。園の組織や運営に関わる人事制度、安全性・事故対策、個人情報保護、感染症対策、地域との関りなど幅のある園の自己評価を検討することが期待されます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育方針「子どもの人権・主体性を尊重します。子どもの最善の幸福を目指します。」及び保育目標「元気な子ども・仲の良い子ども・考える子ども・自分のことが自分でできる子ども」は、利用者本人を尊重しています。保育園設立準備期間に園長はじめ職員が話し合い策定しました。保育方針・保育目標は、重要事項説明書に掲載しており職員は入職時に、保護者には入園時に説明し配布しています。また、各保育室など保護者や職員が目にする所に掲示しています。子どもの元気な姿や自主的に行動する姿から方針や目標に沿う保育を実践しています。
- ② 入職時や実習生の実習開始時には、守秘義務について説明し誓約書を取っています。「プライバシー保護・個人情報取り扱いに関する方針」があり、全職員に周知し、配布しています。保育園外では、園児の話はしないよう常に気を配っています。園内での掲示やホームページなどに写真を載せる際の同意も保護者から取っています。個人情報の掲載文書は焼却処分をしています。個人情報に関する書類を渡すときは目に触れないよう封筒に入れて手渡ししています。
- ③ 虐待防止・対応マニュアル・チェックリストを整備し、虐待の定義を全職員に周知しています。虐待が疑わしい場合には、関係機関に通告、相談の流れは「虐待行為禁止、平等取り扱いに関する方針」に記載しています。登園時や着替えの時などに、子どもの体をよく観察し、何らかの異常を発見した際はすぐに園長に報告し、指示を仰いでいます。家庭支援の必要な保護者を把握し、それとなく保護者に声を掛けたり話をしたりしています。育児相談も随時受け付け、園長をはじめ職員がコミュニケーションを取って見守るようにしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 指導計画は日常の保育を通して子どもの意志をくみ取り計画に反映しています。理解できる子どもには必要なことは説明し、絵や写真を用いて納得できる保育を行っています。子どもの表情や動作から気持ちを察し、リズム遊びをもう1度繰り返すなど子どもが発する意欲を日常の保育に取り上げています。4・5歳児の指導計画「自然に触れて遊ぶ」では、そら豆の収穫について保育士が、実が下がっているものが収穫時期であることを伝えると子どもが考えながら選んで収穫する姿や、散歩では子どもが自主的に石を辿って川を渡ったり、カニや貝を探したりしています。子どもが楽しみ集中して遊ぶ姿を勘案し、保育時間を柔軟に変更するなど配慮が見られます。
- ② 移動式のパーテーションやジョイントマットを使って空間を区切り、落ち着いて遊びこめる環境作りに努めています。また、子どもたちが自由に創造する機会を作っています。月に3回絵画教室があり、テーマに沿った表現活動を行っています。広いランチルームでは、年齢に合わせた体操、リズム遊び、わらべうた遊びをしています。今年度から3～5歳児は月2回歌唱指導の時間があります。
- ③ 保護者懇談会は4月、7月、2月の年に3回行っています。個人面談は、年に2回、それぞれ2週間時期を定めて行っていますが、その他の日でも保護者の要望に応じて相談にのる体制を作り、必ず全保護者と面談しています。基本的な相談には担当が対応しますが、特別な内容については園長や主任が同席しています。個人面談は、使用していない保育室で行い、他の保護者の視線を気にせず安心して相談できるようにしています。個人面談の記録は個別ファイルに綴じ、面談が複数回に及んだ場合もフォローしやすくなっています。

3. サービスマネージメントシステムの確立

- ① 園舎1階はスロープ、多機能トイレがあり障がい児を受け入れる環境が整っています。各種の障がい児研修に参加し、最新情報を得て職員会議で共有し、子どもの変化に合わせた保育を行っています。療育センターや行政の巡回訪問があり、集団の中での該当児の様子を見て助言や情報してもらい、保育の在り方を学んでいます。障害の特性を考慮した個別指導計画を立て、必要に応じて1対1で保育士が付き、該当児が無理なく過ごせる様にしています。母親に対しては無理のない時間での登園、育児相談、母親のリフレッシュ時間などに配慮した支援を行っています。
- ② 苦情解決の仕組みを理解してもらうよう、重要事項説明書(しおり)に記載しています。入園進級式の時には園長が第三者委員を紹介し、その役割を保護者に説明しています。意見箱は、事務所入り口に設置していますが、写真の申し込みと同一の受け入れ箱にしてあり、保護者に配慮しています。苦情や要望は連絡帳や匿名アンケートで把握し、早めに声をかけ、大きな苦情に発展しないようにしています。
- ③ 「園内での事故(けが)発生時の対応」に基づいて事故やケガに対応しています。事故発生時は、「事故報告書兼事故記録簿」に記し、発生状況や処置、受診状況だけでなく、上司や保護者への各時点での連絡状況や保護者の受け止め方についても記録しています。軽微なケガの場合は「ヒヤリハット・事故・怪我・病気等記録用紙」に記してファイリングし、職員間で伝達をして、保護者には口頭で伝えています。またヒヤリハットは、プロジェクトチームで記録の集計、傾向や対策を毎月まとめて全職員に周知しています。そして、角に緩衝材を付けるなど事故の再発防止に努めています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放、育児講座を行っています。一時保育は、一時保育専用室を設け、専任の保育士を配置して急な要望にも可能な限り対処しています。一時保育で預かる子どもは午睡の習慣がない場合もあるため、午睡時間帯の過ごし方に配慮していますが、午前中の活動などに適応できそうなら、同年齢の子どものクラスで同じ活動に参加しています。育児講座は年3回開催しており、専門の講師を招いて、絵画指導、体操指導、栄養士によるおやつ作り講座を行っています。
- ② 保育園で行う行事のほとんどは一般参加が可能で、敬老の日、勤労感謝の日のための催し・流しそうめん・クリスマス会・運動会に地域の方を招待しています。運動会は卒園児、未就園児が参加できる競技を用意して招待しています。ボールプール、たすき、焼きそばの鉄板等、他園で持っていない備品は貸出をしています。園に隣接している13軒の家庭を訪問して、サツマイモなど園の畑でたくさんとれた収穫物を子どもたちと一緒におすそ分けしています。七夕の時期は近隣のグループホームに笹飾りを届けています。災害時に地域の生活水として提供できるようにするため、園庭に井戸を掘削し、地域の町内会や老人会に井戸があることを知らせています。
- ③ 旭区社会福祉協議会を通して、近隣地域の小・中・高校生等のボランティアを夏休みなどに積極的に受け入れています。ボランティア受け入れマニュアルを作成し、小学生に対してはオリエンテーションの際に「ボランティアをするときの五つの約束」を配り挨拶や約束を守ることなどを伝えています。また、ボランティアとして入るクラスについて、クラス担任から配慮事項などの説明を行っています。受入れに当たり、保護者には事前に手紙や掲示で知らせ、了解を得ていま

す。ボランティアの方の感想や意見などは全職員で回覧し、参考にしています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 見学希望者には随時対応しています。普段の園生活を紹介するため、子どもたちが活動している時間に見学してもらっています。一日に見学希望者が複数組いる場合は、1組ずつ時間をずらし、それぞれに事務職員や主任などが付き添って説明しています。また、折々の行事などをパネルにして園入口に掲示し、1年の様子が一目でわかるようにしています。土曜の見学希望にも応じています。一時保育利用希望者には一時保育担当者が対応しています。中途入所希望の見学者には、隣接区を含めた他施設の情報も併せて伝えています。
- ② 全職員が所有している運営ガイドラインには、全国保育士会倫理綱領、プライバシー保護・個人情報取り扱いに関する方針、虐待行為禁止・平等に関する方針等があり、職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等を明文化し職員に周知しています。財務諸表等の経営・運営情報は園のホームページで公開しています。アレルギー児誤食事例など他施設での事故について職員会議や毎日のミーティング、回覧で取り上げ、同じ事故が起きないように職員へ周知を図っています。
- ③ 主任は外部の主任研修やキャリアアップ研修に参加し、他園の保育士との交流を通して広い視野を持って自園の職員への助言をしています。乳児会議、幼児会議に出席し、各クラスの状況を把握し相談、助言を行っています。また、主任は職員の体調や周辺状況に配慮し、シフトの調整を行い、身近な存在であるよう積極的にコミュニケーションを取り保育に入っています。主任は、現場の職員の意見、要望に耳を傾け、積極的に取り入れ、更に、現場と園長との懸け橋の役目も果たしています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 専門学校、短期大学、大学からの実習生を受け入れています。実習生受け入れマニュアルに基づき、職員は実習生と事前にオリエンテーションを行っています。オリエンテーションでは、園の方針や注意事項を説明するとともに、実習生の希望や過去の実習経験、ピアノのレベルなどを用紙に記入してもらい、実習生自身の希望も聞いたうえで、効果的な実習ができるよう配慮しています。また、小学校・特別支援学校の初任者のための「他校種・幼稚園・保育園体験研修」参加者の受け入れも行っています。
- ② 園内にプロジェクトチームが4つあり、保育の向上に努めています。研修プロジェクトチームでは研修計画を作成しています。本年度の園内研修では「問題提起をして学び合う。分野別研修で得た内容を職員全員で共有する。」などとしています。職員会議で外部研修受講者の研修報告を行い、回覧し、全職員で情報を共有し、日々の保育に活かしています。絵画教室・体操教室など、専門講師による指導の見学研修を行っており、保育の質の向上に努めています。外部の講師を招き、嘔吐下痢・不審者対応・AED研修・わらべうた研修などの指導を受けています。
- ③ 職員育成計画を作成し経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しています。職務分担表により、施設長、主任保育士、保育士、事務員、栄養士・調理師、委託医師の業務内容を明確にしています。また、職員の組織図があり、乳児、幼児、プロジェクト担当等の役割を明示し、適正な経験、能力に応じた役割を与え、満足度を高めていますが、更に「権限」「責任の

範囲」などについて職員に対し明確に説明し、確認することが有効と思われます。職員会議や乳・幼児会議など日常的に意見や提案を述べる機会を設けています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育理念「…児童の最善の利益と福祉の増進を図る」、保育方針「子どもの人権・主体性を尊重します。子どもの最善の幸福を目指します。」及び保育目標「元気な子ども・仲の良い子ども・考える子ども・自分のことが自分でできる子ども」は保育園設立準備期間に園長はじめ職員が考え、利用者本人を尊重しています。基本方針・保育目標は、重要事項説明書に掲載しており職員は入職時に、保護者には入園時に説明し配布しています。また、保育室や廊下など保護者や職員が目にする所に掲示しています。子どもの元気な姿や自主的に行動する姿から方針や目標に沿う保育を実践しています。
- ② 保育目標の健康、社会性、思考力、自立を基本に職員間で検討し保育課程を作成しています。保育課程には園の概要と地域特性を挙げ、発達過程を8段階に分けています。その段階（年齢）に応じた養護と教育、食育、保育士の配慮、ねらいを定めています。保育課程は重要事項説明書に記載すると共に年度初めのクラス懇談会で保護者に説明しています。保育課程をベースにした年間指導計画・月間指導計画に沿い保育を進めていくことや、子どもたちの成長発達に合わせて柔軟に内容を変更し、より良い保育を実施していくことを伝えています。
- ③ 指導計画は日常の保育を通して子どもの意志をくみ取り計画に反映しています。理解できる子どもには必要なことは説明し、絵や写真を用いて納得できる保育を行っています。子どもの表情や動作から気持ちを察し、リズム遊びをもう1度繰り返すなど子どもが発する意欲を日常の保育に取り上げています。4・5歳児の指導計画「自然に触れて遊ぶ」では、そら豆の収穫について保育士が、実が下がっているものが収穫時期であることを伝えると子どもが考えながら選んで収穫する姿や、散歩では子どもが自主的に石を辿って川を渡ったり、サワガニやザリガニを探したりしています。子どもが楽しみ集中して遊ぶ姿を勘案し、保育時間を柔軟に変更するなど配慮が見られます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に新入園児対象の説明会や個人面接を行ない、提出された児童健康票、家庭生活調査票、健康調査票、入園前の生活について、食材チェック表等を基に、家庭での成育歴を把握しています。面談では、親子の関わりを観察し、アレルギー等の気になる事柄や配慮が必要な子どもの様子は、全職員が把握し、園生活に活かしています。面談記録や家庭生活調査票・経過記録を「個別ファイル」に綴じており、それを基に個々の指導計画を立て、全職員が見られるよう管理しています。
- ② 慣らし保育については保護者と話し合いのうえ日程を決めています。クラスの人数が少ないため、新入園児に対してあえて主担当保育者は設けず、複数の保育者で連携し一貫して保育を行い、安心して過ごせる体制にしています。入園直後の子どもの不安な気持ちを尊重し、心理的拠り所とする物は、危険なものや食べ物以外は持ち込みができます。乳児向け個別連絡帳や幼児向け連絡

ノートを通じて家庭と連携を図り、子どもにとって安定した生活が相互に引き継がれるよう配慮しています。在園児に対しては、進級したことや担任が変わった事への不安な気持ちを考慮し、新年度が始まってしばらくはゆったりと過ごしながら新しい担任と信頼関係を築くよう指導計画を立てています。

- ③ 保育課程を基に年間指導計画・月間指導計画・週案・日案を作成し、日常的に振り返りや見直しを行なっています。計画の変更や評価は職員会議で職員間の意見を交換しながら行なっています。保育方針を基本にして、保護者の意向を把握し、可能なものは取り入れています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 十分な敷地に園舎が立ち、広い園庭と小さな庭、園舎内に中庭があります。屋内・外とも清潔で、彩光及び風通しは十分な環境です。掃除マニュアル及びチェックリストがあり、手順に基づいて掃除を行い、消毒・清掃が行き届いています。各クラスに温度・湿度計、加湿空気清浄機・床暖房・エアコンがあり、夏・冬共に快適な状態を保てるよう、こまめにチェックしています。また、保育日誌には温度・湿度の記入欄があり、日々の環境の変化を記録しています。トイレに個人用おむつ入れがあり、衛生面や匂いに配慮しています。子どもが大きな声でしゃべっている時に、保育士があえて小さな声で話し、子どもの注意を引き寄せるなど、メリハリのある声掛けで保育を行なうように心掛けています。
- ② たくさん汗をかいた時や便が出た時、沐浴や温水シャワーで洗い流し、体を清潔に保っています。嘔吐した際も嘔吐処理マニュアルに基づき、衛生的にシャワーで洗い流しています。園庭、屋上、乳児用トイレに温水シャワーの設備があり、活動にあわせて乳幼児共に使用できます。清掃マニュアルに沿って毎日清掃を行なっています。
- ③ 保育室内を畳・マット・カーペット、パーテーションで分け、子どもの活動に合わせた空間づくりをしています。幼児はランチルームで食事をとり、各クラスの部屋で午睡をします。乳児は寝食同室を使用していますが、パーテーションやマットで区切り、空間分けを工夫しています。ランチルームや2階に多目的に使用できる部屋があり、異年齢児間の交流に使用しています。また、全クラスがワンフロアにあるため、日常的に交流を行なっています。年長児は小さい子のクラスへ身の回りのお世話をしに行くこともあります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 乳児クラスの月間指導計画は、クラス全体の指導計画と個別の指導計画を同一の紙面でまとめています。クラス全体では、ねらい、行事、評価・反省、今月の目標、環境構成、保育士の配慮・援助、養護、家庭との連携、食育があります。個別の計画には子どもの月齢、現在の子どもの様子、内容・配慮として作成しています。指導計画は、職員会議時に全職員に周知するとともに、日々の子どもの変化を伝え合い、発達に見合った保育者の対応を心がけています。幼児の支援が必要な子どもについても個別支援計画を作成し、必要に応じて保護者に家庭での対応や支援の仕方などを聞いて、園での集団活動の中での生活を説明するなど互いに話し合っって計画内容を深めています。
- ② 入園時から児童健康票、家庭生活調査票、経過記録・健康調査票等、規定の書式にまとめています。入園後の記録として毎日の保育日誌、連絡帳、経過記録があり、子どもの成長の記録を取っています。事務室内の鍵付き書庫に保管し、全職員が閲覧できます。子どもの様子は職員会議で伝え、現時点での発達の様子を全職員が把握し、一人一人の発達に合わせた対応をしています。進級時の引継ぎには特記事項を伝えると共に、旧クラスに一月前から新任の先生が出入りして保育を共にしています。卒園児には保育所児童保育要録を小学校に持参し、子どもの状況を伝え

ています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 園舎1階はスロープ、多機能トイレがあり障がい児を受け入れる環境が整っています。各種の障がい児研修に参加し、最新情報を得て職員会議で共有し、子どもの変化に合わせた保育を行っています。配慮を要する子どもの支援を担当する職員・非常勤職員間で、多面的に捉えた現在の最良の支援方法を話し合い、全職員に伝え、実践に移しています。療育センターや行政の巡回訪問があり、集団の中での該当児の様子を見て助言や情報をもらい、保育の在り方を学んでいます。障害の特性を考慮した個別指導計画を立て、必要に応じて1対1で保育士が付き、該当児が無理なく過ごせる様にしていきます。母親に対しては無理のない時間での登園、育児相談、母親のリフレッシュ時間などに配慮した支援を行っています。
- ② かかりつけ医の診断書や指示書を確認しアレルギー児への対応をしています。アレルギー児専用の献立表を作成し、保護者、園長、栄養士、配膳担当職員で確認を行っています。保育研修「食育・アレルギー対応」に参加し職員会議で報告を行うなど必要な知識や情報を全職員に伝達しています。アレルギー児の席を保育者の側にし、提供前に栄養士と保育者(担任)で除去食の確認をし、提供時、その場にいる全職員に声をかけています。同じクラスに複数名いる場合には、トレイ、食器の色を分け、担当職員から手渡し、誤食がないようにしています。また、アレルギー児のおかわりは、間違いのないよう、その都度厨房で提供してもらっています。
- ③ 外国籍、帰国子女受け入れマニュアルがあります。言語や食事、生活習慣、考え方の違いを認め尊重することを確認しています。また、子どもたちも他国の文化を理解できるよう世界地図を掲示し、どこに国があるのかを探したりしています。保護者との意思疎通が困難な場合には、行政で通訳できる方をお願いすることが出来ます。日本語が堪能ではない保護者には、漢字にルビを振り、連絡帳には簡単な日本語やひらがなで書くようにし、分かりやすい言葉での声掛けに気を付けています。

I-6 苦情解決体制



- ① 入園進級式の時には第三者委員が出席し、園長が紹介し、その役割を保護者に説明しています。また、苦情解決の仕組みを理解してもらうよう、重要事項説明に記載しています。苦情や要望は連絡帳や匿名アンケートで把握し、早めに声をかけ、大きな苦情に発展しないようにしています。意見箱は、事務所入り口に設置していますが、写真の申し込みと同一の受け入れ箱にしてあり、保護者に配慮しています。
- ② マニュアル「第三者委員・苦情解決ガイドライン」及び第三者委員を設置し、苦情に対応する仕組みを整えています。第三者委員の連絡先を玄関に掲示し、保護者への周知を図っています。園単独で解決困難な場合には、行政等との連携体制ができています。苦情が入ると、速やかに対応し、改善に向けて取り組んでいます。要望や苦情を受けた際、主任、園長に報告し対応を図ります。朝のミーティング、職員会議で要望・苦情内容や解決策、解決後のことなど周知できるよう伝えていきます。苦情を解決することにより保育園の質の向上が図れ、保護者や子どもが安心して保育園生活を送ると捉え、プラス思考で取り組んでいます。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 各保育室のおもちゃは子どもが取り出しやすいように写真付きの箱に入れ、棚に並べて収納しています。ランチルームにもさまざまな年齢向けのおもちゃがそろっています。おもちゃは教材室に収納してあるものと時々入れ替えて、子どもが飽きないようにしています。移動式のパーテーションやジョイントマットを使って空間を区切り、落ち着いて遊びこめる環境作りに努めています。また、子どもたちが自由に創造する機会を作っています。月に3回絵画教室があり、テーマに沿った表現活動を行っています。広いランチルームでは、年齢に合わせた体操、リズム遊び、わらべうた遊びをしています。今年度から3～5歳児は月2回歌唱指導の時間があります。
- ② 集中して遊ぶ時間と、のびのび遊ぶ時間の両方を確保し、危険がないよう環境づくりを行ったうえで、どうやって遊んだら良いか自ら考えさせています。子どもが自信を持てるように、きちんとできていたらほめて、間違っていたら自ら気づけるように援助しています。朝夕は毎日異年齢の子どもたちと遊べるように配慮しています。複数のクラスで、手をつないで散歩に出かける機会も多く、年上の子どもが年下の子どもを気づかい、年下の子どもは年上の子どもから刺激を受けて頑張る様子が見られます。また、5歳児は午睡のなくなった時期の活動として、年下のクラスの子どもの着替えを手伝っています。
- ③ 広い園庭(外庭)、こじんまりした園庭、園庭に隣接する畑、ランチルームの両側の中庭、2階のテラス、芝生広場、近隣の公園など屋外活動のできる場所が多数あり、年齢、運動能力、目的に応じて使い分けています。広い園庭は、フリースペースに加え、坂登りのできる斜面や多種のアスレチックがあり、最近、棒やロープで登り降りする複合遊具も据え付けました。こじんまりとした乳児専用の園庭には0～2歳児向けの遊具を置いています。プール遊びはテラスと中庭の2か所で行えます。4・5歳児クラスはマットや鉄棒、ドッジボールなどを行う体操指導の時間がほぼ毎週あります。手作りの虫よけハーブスプレーを調合し、保護者同意のもとで、子どもに散布しています。
- ④ かいこ、金魚、めだか、熱帯魚、かめ、かぶと虫などを飼育しています。かいこは園庭の桑の葉で育て、絹糸を取っています。園庭には梅、みかん、柿など実の生る木もあり、果実を味わったりジュースにしたりしています。各クラスが畑や園庭のプランターで野菜の栽培、収穫を行い、収穫物の一部は、子どもたちが近隣の家10数軒に届けています。園庭に井戸があり、子どもが自然の水の存在を知る機会になっています。近隣に公園が数多くあり、3～5歳児クラスは少し遠い場所にも足を運んで、川遊び、崖登り、落ち葉のプールで遊んでいます。3～5歳児は月1回グループホームを2か所訪問しています。また、地域のどんと焼きの行事に参加しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 0～2歳児は保育室で、3～5歳児はランチルームと一緒に食べています。食事は一人一人のペースに合わせており、0歳児は給食時に人手を増やして対応しています。3～5歳児は、食前に料理の量を尋ね、申告してきた子どもには、食べられるだけの量に減らしています。箸やスプーンの長さや大きさを年齢によって変え、必要に応じて矯正箸を使っています。食育として、園内で育てた作物を収穫して調理したり、サンマの塩焼きやもちつきを体験したりしています。苦手な食材にも親しみを感じてもらうため、今年はいいたけの原木栽培にも挑戦しました。5歳児は午睡がなくなった12～3月の午後、おやつ作りの機会があります。

- ② 保育士は喫食状況を保育日誌に記すとともに、現場の様子、子どもたちの給食提供時の反応等を栄養士に直接伝えています。献立設定や盛り付けに工夫が求められる場合は、給食日誌に記して、毎月の給食会議で話し合っています。普通食、離乳食の予定献立を事前に配布し、食事の時の様子や食べた量などを連絡ノートなどで保護者に伝えています。離乳食に関しては、各家庭での離乳食の食材、提供時間、量などを確認し、園からも食材チェック表を渡して保護者と連携を取りながら進めています。3～5歳児クラスの保護者は、子どもの誕生月に給食を食べる機会を設け、アンケートで給食についてのコメントをもらっています。
- ③ 0～2歳児クラスは保育室内の食事と午睡のスペースをパーテーションなどで分けています。3～5歳はランチルームで食事を取るため、食事と午睡の部屋が完全に分かれています。午睡時は室温、湿度に配慮し、オルゴールをかけたり、ロールカーテン使用で遮光したりして落ち着いて入眠できるようにしています。乳幼児突然死症候群を防ぐマニュアルを全職員に周知し、年齢に応じてブレスチェックを行っています。予防のため、硬めの敷布団を使用しています。0歳児など年齢の低い子どもは、前日の就寝時間等を考慮し、必要に応じて午前寝の時間を設けています。年長児は就学に向けて、活動内容や家庭での様子を考慮しながら徐々に午睡を減らしています。
- ④ 個々の様子に合わせ、家庭と相談しながらトイレトレーニングを進めています。子どものタイミングを大切に、こまめにトイレに誘っています。0～2歳用のトイレは、0～2歳児が主に使う園庭と、1・2歳児両クラスの保育室の3か所から直接入れるようにドアを設置し、活動場所からトイレまでの移動をスムーズにしました。排泄の状況は、連絡ノートなどで細かく報告し、保護者と連携しています。トイレが成功すると、ほめて自信を持たせています。おもらししたときは、子どもが傷つかないように、そっと代えることを心がけています。おもらし後はシャワーで洗い、気持ちよく過ごせるようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「健康管理マニュアル」「子どもの症状を見るポイント」「投薬マニュアル」などのマニュアルを作成しています。既往症だけでなく、腕が抜けやすいなど注意配慮が必要な子どもの一覧があり、常に最新の状況に書き換えて各クラスで閲覧できるようになっています。子どもの登降園カードに目印となるクリップをつけ、ケガや健康状態の伝え漏れがないようにしています。
- ② 0歳児は朝登園時に熱を測り、他児は視診・触診をしていますが、子どもの体が熱いと感じたらすぐ検温しています。体調が万全でない子どもは、戸外活動を早めに切り上げたり、終日室内で過ごしたりするなど個別の活動にして、対応する保育士を付けています。
- ③ 年2回の内科健診、年1回の歯科検診があり、結果報告の用紙を各家庭に配布しています。受診した方が良い場合は園医から医療機関の情報を得て保護者に紹介し、受診結果を報告してもらっています。健康診断や歯科検診の記録は次年度に引き継いでいます。3～5歳児は歯科医による歯磨き指導があり、歯垢染色液による赤染めも行っています。0～2歳児は全介助で歯磨きを行い、3～5歳児は一人一人仕上げ磨きを行っています。歯科検診時のアドバイスを子どもたちに繰り返し伝え、虫歯になりやすい子どもは、歯磨きの際に特に注意して見えています。おやつ後はうがいを行っています。
- ④ 常勤職員・非常勤職員が各自持っている「上の原保育園運営ガイドライン」に「感染症フローシート」「感染症対応マニュアル」「感染症一覧」があり、マニュアルに従って定期的に園内研修を行っています。外部研修にも積極的に参加し、研修で学んだ内容は朝のミーティングで報告しています。感染症が疑われる子どもについては、事務所の奥の医務スペースに隔離し、保護者に連絡しています。感染症が発症した場合、乳児〇名、幼児〇名と、発症人数等を玄関に貼り出し、保護者に知らせています。登園許可証は、医療機関用、保護者用があり、必ず記入してからの登

園をお願いしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 「衛生管理マニュアル」を策定しています。常勤職員・非常勤職員が各自持っている「上の原保育園運営ガイドライン」に「園内清掃マニュアル」「トイレの衛生管理マニュアル」「嘔吐物処理ガイドライン」「嘔吐物処理セット一覧」があり、年度末及び変更の必要が生じたときに見直しをしています。また関連するマニュアルとして、「沐浴マニュアル」「プール活動・水遊びフローシート」も作成しています。嘔吐処理に必要なセットを各部屋2セットずつ用意し、研修を毎年2回園内で行って、再確認しています。
- ② 適切な温度、湿度の目安を貼り、加湿器、空気清浄機を設置して、各保育室内で快適に過ごせるように意識しています。感染症が流行している時は次亜塩素酸ナトリウムの濃度を濃い目にし、掃除の仕方を変え、徹底して行っています。定期的に専門業者による害虫駆除を行っています。オムツ替えの際にまだ立てない子どもについては、個人マットを使用しています。玄関に消毒液を設置し、園内に入る際に使用してもらっています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全管理マニュアルを策定し、定期的に見直しています。常勤職員・非常勤職員が各自持っている「上の原保育園運営ガイドライン」に「地震・火災発生対応マニュアル」があり、事務所窓口に災害時対応のフローシートがあります。地震等を想定し、備品には転倒防止ベルトを付けています。緊急時持ち出しファイルがあり、災害時、保護者との連絡、子ども自身の情報等の把握ができるようになっています。毎月避難訓練を行い、広域避難場所への移動訓練も行います。広域避難訓練では、発電機の使用法や非常食、水の配付を行っています。防災用品を収納するための防災倉庫を園に設置しています。区役所などからのメールを受信し連絡体制の予行演習も行っています。AED研修は外部から指導員を呼び全職員が受講しています。
- ② 「安全配慮点検箇所・内容一覧」を作成し、毎月園内の各箇所を確認して、危険箇所は修繕しています。「散歩など園外保育を実施する場合の留意点」「危険な場所一覧(園外保育事前調査)」を作成し、安全に戸外活動が行えるよう留意しています。園庭の遊具は年齢や個々の運動能力を見極めながら選択し、危険のないようにしています。子どもに話す内容をまとめた「園庭・公園のお約束」があり、「アスレチックから飛び降りてはいけない」など、安全に遊ぶことの大切さを伝えています。
- ③ 「園内での事故(けが)発生時の対応」に基づいて事故やケガに対応しています。事故発生時は、「事故報告書兼事故記録簿」に記し、発生状況や処置、受診状況だけでなく、上司や保護者への各時点での連絡状況や保護者の受け止め方についても記録しています。軽微なケガの場合は「ヒヤリハット・事故・怪我・病気等記録用紙」に記してファイリングし、職員間で伝達をして、保護者には口頭で伝えています。またヒヤリハットは、プロジェクトチームで記録の集計、傾向や対策を毎月まとめて全職員に周知しています。そして、角に緩衝材を付けるなど事故の再発防止に努めています。
- ④ 「不審者対応マニュアル」を整備し、通報手順を職員に周知しています。園の入り口にテンキーがあり、毎年番号を変更しています。園内4か所に防犯カメラを設置し録画しています。警察指導のもとで、毎年不審者対応の講習を全職員が受けており、対応の仕方や、バリエードの作り方、さすまたの使用ができるようにしています。さすまたは3本設置しています。不審者の情報は警察から入手していますが、卒園児の保護者からも情報が寄せられています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 丁寧に分かりやすい言葉で話し、せかしたりせず、子どもの話を聞き、気持ちを受け止めています。子どもが親しみを持ちやすいように子どもを呼び捨てにせず、家庭での愛称を事前に聞き、会議等で確認しています。訪問調査では、子どもへの適切な対応が見られましたが、日常的に人権に関わる振り返りの仕組みや自己・他者チェック表等の作成・活用があることにより、さらなる徹底が図れると思います。子どもにとって安心できる場所として、事務所の医務スペースにカーテンを設置して、部屋の角、収納スペース等、子どもが落ち着けるスペースが所々にあります。トイレはドア付きで、夏場のプールではシャワーが外から見えないようプライバシーに配慮しています。
- ② 入職時やボランティア・実習生の実習開始時には、守秘義務について説明し誓約書を取っています。「プライバシー保護・個人情報取り扱いに関する方針」があり、全職員に周知し、配布しています。保育園外では、園児の話はしないよう常に気を配っています。園内での掲示やホームページなどに写真を載せる際の同意も保護者を取っています。個人情報の掲載文書は焼却処分をしています。個人情報に関する書類を渡すときは目に触れないよう封筒に入れて手渡ししています。
- ③ 虐待防止・対応マニュアル・チェックリストを整備し、虐待の定義を全職員に周知しています。虐待が疑わしい場合には、関係機関に通告し、相談の流れは「虐待行為禁止、平等取り扱いに関する方針」に記載しています。登園時や着替えの時などに、子どもの体をよく観察し、何らかの異常を発見した際はすぐに園長に報告し、指示を仰いでいます。家庭支援の必要な保護者を把握し、それとなく保護者に声を掛けたり話をしたりしています。育児相談も随時受け付け、園長をはじめ職員がコミュニケーションを取って見守るようにしています。
- ④ 子どもを呼ぶ時の敬称は「さん」に統一し、製作時に使用する紙も性別で色分けせず、本人の好きな色を選択しています。名簿は月齢順になっており、並び順、遊びや行事の役割、服装など性別による区別はしていません。劇での役決めやクラス内のグループ分け等は、保育者が決めるのではなく自主性を尊重し、子ども同士の話し合いで決めています。母の日、父の日を「家族の日」と名付け、一人親家庭に配慮しつつ、日々の感謝の気持ちは家族全員に伝えることができると良いと考えています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないかを確認する職員同士で反省する仕組みについては、特別に作られてはいません。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保育の基本方針は、リーフレット及び重要事項説明書に記し、入園時に保護者に説明しています。年度初めの保護者懇談会でも改めて伝えていきます。また、園入口、各保育室に保育方針を掲示し、保護者の方にも見てもらえるようにしています。園だよりの他に月1回クラスだよりを配布しています。事務所前には日常の様子を写真に撮りポスターにして掲示し、各保育室前には、その日の活動内容をホワイトボードに書いています。懇談会では日々の様子を撮ったビデオを上映しています。ホームページを月数回更新し、情報提供をしています。
- ② 保護者懇談会は4月、7月、2月の年に3回行っています。個人面談は、年に2回、それぞれ2週間時期を定めて行っていますが、その他の日でも保護者の要望に応じて相談にのる体制を作り、必ず全保護者と面談しています。基本的な相談には担当が対応しますが、特別な内容については園長や主任が同席しています。個人面談は、使用していない保育室で行い、他の保護者の視線を気にせず安心して相談できるようにしています。個人面談の記録は個別ファイルに綴じ、面談が複数回に及んだ場合もフォローしやすくなっています。

- ③ 保護者参加の行事については、入園・進級時に年間行事予定表を配布して告知しています。保育参観は1週間程の期間を設け、都合の良い日を選んでもらっていますが、都合がつかない場合でも、別日に参観できるようにしています。また、0～3歳児クラスの保護者、及びそれ以外のクラスでも特に希望する保護者は、シークレット参観の方法で、より普段に近い子どもの姿が見られるようにしています。保育参加については、3～5歳児クラスの誕生会に誕生月の子どもの保護者が参加する形で実施しています。当日保護者は保育活動に参加し、給食を一緒に食べます。
- ④ 現在園では、誕生会、収穫祭、もちつき、運動会など行事ごとにボランティアを募集し、保育に参加してもらっています。夕涼み会、卒園式では保護者有志による音楽の出し物に園が協力しています。保護者自身が必要性を感じていないこともあって、保護者組織はまだありませんが、園としては、重要な決定事項に際して意見交換をしていきたいと考えており、保護者会設置について引き続き話し合っていくつもりでいます。これまでも保護者の自主的な活動場所として2階の保育室やランチルームなどを提供したり、駐車場の利用を認めたりしていたので、保護者組織ができれば同様に場所等の提供をしていく予定です。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域の子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放、育児講座を行っています。一時保育は、一時保育専用室を設け、専任の保育士を配置して急な要望にも可能な限り対処しています。一時保育で預かる子どもは午睡の習慣がない場合もあるため、午睡時間帯の過ごし方に配慮していますが、午前中の活動などに適応できそうなら、同年齢の子どものクラスで同じ活動に参加しています。育児講座は年3回開催しており、専門の講師を招いて、絵画指導、体操指導、栄養士によるおやつ作り講座を行っています。
- ② 園庭開放は月1回行い、参加を推奨するための「ごほうびシールちょう」も作っています。地域の親子が在園児と一緒にリズムあそびや手遊びを楽しんでいます。その他、お誕生会・クリスマス会・そうめん流しなど、地域の親子が参加できる行事があります。お誕生会は、その月に誕生日を迎える未就園児を招いて行いますが、毎月申し込みがあり、定員の2名に達しています。お誕生会では給食の試食ができます。
- ③ 園庭開放、育児講座、交流保育などの折に施設に対する要望を聞いています。また、実施時にアンケートでも感想や意見・要望を書いてもらっています。地域からは子育てに限らず、「カラスの鳴き声がうるさい」「猫が車にはねられた」など保育園に無関係な相談も寄せられますが、地域の一員として頼られているととらえ、園で処理をして関係機関に連絡したりして対応しています。
- ④ 鶴ヶ峰子育て支援連絡会に出席し、民生委員・児童委員、保健推進委員、こんにちは赤ちゃん訪問員、他保育所職員と意見交換を行っています。また、鶴ヶ峰エリアで行っている子育てサロンの企画、運営に携わり、毎月職員を一人派遣しています。旭区子育て支援イベントである「あさひ子育て保育園ひろば」、近隣保育園と連携して行う「親子で遊ぼう」にも参加しています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 保育園の外に掲示板を設置し、園庭開放、育児相談、その月の誕生会など地域住民が参加できる行事の予定などを掲示しています。地域の掲示板に行事などの情報を掲示し、区役所の情報コーナーにも園の行事等の情報を貼りだしています。ホームページは月に数回アップし、最新の行事の様子、園内の様子が外部の人にも分かるようにしています。
- ② 育児相談は予約が必要ですが、随時受け付けており、チラシなどに明記しています。相談方法については、電話か面談のどちらかを選んでもらい、相談及び対応の記録をファイリングしています。区役所から連絡を受けて相談に応じることもあります。
- ③ 必要な関係機関・地域団体等の情報がファイリングされていて、いつでも閲覧でき、必要に応じて連絡を取ることができます。また、事務所窓口にフローシートを貼り、病院など主な関係機関についてどのように連絡すればよいか分かるようになっています。年に1回療育センター職員の巡回相談があります。旭区の臨床心理士との連携も取り、必要に応じて相談しています。関係諸機関との連携の担当者は園長です。関係機関・地域団体等の情報を職員で共有しており、そのリストを作成して情報共有をさらに進めています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 保育園で行う行事のほとんどは一般参加が可能で、敬老の日、勤労感謝の日のための催し・流し・そうめん・クリスマス会・運動会に地域の方を招待しています。運動会は卒園児、未就園児が参加できる競技を用意して招待しています。ボールプール、たすき、焼きそばの鉄板等、他園で持っていない備品は貸出をしています。園に隣接している13軒の家庭を訪問して、サツマイモなど園の畑でたくさんとれた収穫物を子どもたちと一緒におすそ分けしています。七夕の時期は近隣のグループホームに笹飾りを届けています。災害時に地域の生活水として提供できるようにするため、園庭に井戸を掘削し、地域の町内会や老人会に井戸があることを知らせています。
- ② 散歩の際は、積極的にすれ違う人と挨拶をしています。また、近隣の地区センターのプレイルームを利用したり、近隣の商店街に出かけて買い物をしたりして、様々な人と挨拶をしたり、地域の子もたちと一緒に過ごしたりしています。3・4歳児は月1回グループホームを訪問しています。近隣住民を誘い起震車体験や非常食の配布をしました。また、12月には全園児がサンタの衣装を着て、5か所のグループホームや介護老人施設を訪問しています。1月には町内会のどんど焼きの行事に参加して、2月の節分には手作りの鬼のお面をつけて近所の商店街を練り歩いています。
- ③ 定期的に他園や小学校と交流しています。2歳児交流・5歳児交流で他園の園児を園庭に招き、当園でしか体験できないどろんこ遊びを行ったりしています。5歳児は小学校を訪問して読み聞かせをしてもらったり、小学生が来園してゲームやわらべうたなどで一緒に遊んだりする活動を行っています。次年度入学する小学校別に、他園と合同で年に4・5回の交流を行い、新入生になる前に同じ学校に進む他園の子どもたちと顔見知りになっています。
- ④ 地域の人々がボランティアとして園にかかわっています。USJ(上の原保育園手芸女子)というグループが定期的に園で活動を行っていて、布でおもちゃや卒園式に子どもたちがつけるコサージュなどを作っています。畑仕事や庭いじりの好きな地域住民3名が、今では非常勤職員として食育活動などを支えています。正月にはお囃子、ひな祭り会には大正琴のボランティアグループが来て子どもたちを楽しませています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 保育園の外壁に掲示板を設置し、園庭開放、育児相談やその月の予定などを掲示しています。ホームページは月に数回アップし、園の紹介以外に最新の行事の様子、園内の様子が外部の人にも分かるようにしています。旭区役所のこども家庭支援課のフロアにリーフレットやチラシを置いています。園の入口にも園庭開放、リズム遊び、一時保育、育児相談の情報を一枚にまとめたチラシを置いています。リーフレットは入園希望者用・一時保育利用希望者用の2種類作り、開所時間、職員体制、延長保育料金・給食代・一時保育などの料金体系を記載しています。
- ② 見学希望者には随時対応しています。普段の園生活を紹介するため、子どもたちが活動している時間に見学してもらっています。一日に見学希望者が複数組いる場合は、1組ずつ時間をずらし、それぞれに事務職員や主任などが付き添って説明しています。また、折々の行事などをパネルにして園入口に掲示し、1年の様子が一目でわかるようにしています。土曜の見学希望にも応じています。一時保育利用希望者には一時保育担当者が対応しています。中途入所希望の見学者には、隣接区を含めた他施設の情報も併せて伝えています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 旭区社会福祉協議会を通して、近隣地域の小・中・高校生等のボランティアを夏休みなどに積極的に受け入れています。ボランティア受け入れマニュアルがあり、小学生にはオリエンテーションの際に「ボランティアをするときの五つの約束」を配り挨拶や約束を守ることなどを伝えています。また、ボランティアとして入るクラスについて、クラス担任から配慮事項などの説明を行っています。受入れに当たり、保護者には事前に手紙や掲示で知らせ、了解を得ています。ボランティアの方の感想や意見などは全職員で回覧し、参考にしています。
- ② 専門学校、短期大学、大学からの実習生を受け入れています。実習生受け入れマニュアルに基づき、職員は実習生と事前にオリエンテーションを行っています。オリエンテーションでは、園の方針や注意事項を説明するとともに、実習生の希望や過去の実習経験、ピアノのレベルなどを用紙に記入してもらい、実習生自身の希望も聞いたうえで、効果的な実習ができるよう配慮しています。また、小学校・特別支援学校の初任者のための「他校種・幼稚園・保育園体験研修」参加者の受け入れも行っています。
- ③ 毎日の実習終了後に反省会の時間を持ち、疑問点の解消や振り返りを行って、翌日に活かせるようにしています。また、どの職員でも実習生に一定レベル以上の対応ができるよう、園内研修プロジェクトチームを組織して活動しています。プロジェクトチームでは、現在、実習生対応アンケートの結果を参考に、実習生対応マニュアルを作成中です。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 保育を担当する常勤及び非常勤は全て有資格者を採用し、職員は勤続年数が永く、安定しています。採用については、健康で保育に前向きな新卒者を採用しています。配置については職員の家庭環境・ライフサイクルへの配慮や経験年数等を勘案し決定しています。勤続年数別の目標を設定した職員育成計画を策定しています。職員の資質向上に向けたアンケート式自己評価を行っています。自己評価の中には、目標の項目がありますが、振り返りや評価の分析は明確にされていません。今後は意識した取り組みが必要と思われます。年2回、園長と面談し自己評価での振り返りや次年度への希望等について話し合っています。
- ② 園内にプロジェクトチームが4つあり、保育の向上に努めています。研修プロジェクトチームでは研修計画を作成しています。本年度の園内研修では「問題提起をして学び合う。分野別研修で得た内容を職員全員で共有する。他クラスの保育を経験し、保育技術の向上を図る。救急救命・AED・消火訓練を行う。不審者対応の訓練をする。」としています。職員会議で外部研修受講者の研修報告を行い、回覧し、全職員で情報を共有し、日々の保育に活かしています。絵画教室・体操教室など、専門講師による指導の見学研修を行っており、保育の質の向上に努めています。外部の講師を招き、嘔吐下痢・不審者対応・AED研修・わらべうた研修などの指導を受けています。
- ③ 非常勤を含めた全職員が同じマニュアルを持ち、常に業務内容を確認できます。また、非常勤職員の業務マニュアルを作成しています。非常勤職員は、職員会議、行事、幼児会議、乳児会議に参加し、参加できない場合は、記録を見て保育業務の把握をしています。常勤と非常勤は、その都度声を掛け合って保育を行い、子どもの個別対応を非常勤とも共有し、保育を行っています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 保護者アンケート及び職員の自己評価を行っています。それを基に保育所の自己評価を行い、保育現場の見直しを行っています。5年ごとの第三者評価受審を通して、保育向上を目指しています。研修プロジェクトチームによる内部研修では、課題提起をし、職員間で学び合う取り組みをしています。年1回療育センターの巡回相談があり、障がい児・要配慮児の指導方法や相談・助言をもらっています。勤続年数別の目標を設定した職員育成計画を策定しています。積極的にキャリアアップの講習を受講しています。
- ② 年間指導計画、月案、週案 保育日誌に振り返り欄があり、それを基に今後の改善、次の保育・業務に活かしています。指導計画で意図した保育のねらいと関連付けて自己の保育を見直しています。保育日誌からは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視した取り組みをしていることが読み取れます。例えば、1歳児の日誌では「技巧台では怖がりつつも楽しく挑戦する姿が見られたので、時々技巧台をする機会を作っていこうと思った。2歳児ではダンゴ虫を見つけ、保育者の手を引き、必死に「だ！だ！」と訴え、自分の気持ちを訴える。など振り返りと考察を行っています。勤続年数ごとに少人数でグループ分けをし、自己評価を行って園全体の評価をする機会を設けています。
- ③ 園長との個別面談の際に自己評価の結果について話し合い、今後の自己の弱みや留意点を見つけ、どのような克服のプログラムや研修受講を組むかなど話し合っています。自己評価は、保育士の自己評価や保護者のアンケートを基本にして行われており、保育士としての子どもへの対応を主にして、改善に向けて取り組んでいます。第三者機関による園の評価を公表し、インターネットで閲覧しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員育成計画を作成し経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しています。職務分担表により、施設長、主任保育士、保育士、事務員、栄養士・調理師、委託医師の業務内容を明確にしています。また、職員の組織図があり、乳児、幼児、プロジェクト担当等の役割を明示し、適正や経験、能力に応じた役割を与え、満足度を高めています。更に「権限」「責任の範囲」などについて職員に対し明確に説明し、確認することが有効と思われれます。職員会議や乳・幼児会議など日常的に意見や提案を述べる機会を設けています。また、職員アンケートには希望や意見を述べる欄があり自由に書くことができます。それに沿い、園長との面談を行う機会を設けています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 全職員が所有している運営ガイドラインには、全国保育士会倫理綱領、プライバシー保護・個人情報取り扱いに関する方針、虐待行為禁止・平等に関する方針等があり、職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等を明文化し職員に周知しています。財務諸表等の経営・運営情報は園のホームページで公開しています。アレルギー児誤食事例など他施設での事故について職員会議や毎日のミーティング、回覧で取り上げ、同じ事故が起きないように職員へ周知を図っています。
- ② 裏紙を使用してお絵かき、廃材を使って製作やペットボトルのキャップ回収BOXを玄関に設置し、リサイクル運動に取り組んでいます。環境局のごみの分別についての講習を受け、子どもたちが楽しみながら分別について学ぶ機会をつくり、分別を行っています。太陽光発電パネルの設置や夏場は、遮光カーテンや、ゴーヤを栽培して緑のカーテン、ガラス窓に飛散防止も兼ね日射調整・遮熱フィルムを貼り、交換可能な箇所はLED電球にし、節電しています。自然に返るゴミは、土の中に埋め(グリーンコンポスト)、生垣・樹木も管理しています。こうした取り組みにより、横浜市のエコ保育園の認証を受けています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念・保育方針は、各保育屋、職員トイレに掲示しています。またリーフレットや重要事項説明書に記載しており、職員は常に意識できるようにしています。保育課程や指導計画作成を通して、理念や方針が理解できているか確認しています。職員へ基本方針の載った運営ガイドラインを配布し、いつでも確認できるようにしています。
- ② 重要な意思決定についてはケースにより異なる対応をしています。土曜日保育の延長については職員会議で説明、討議を行い保護者に対してはお便りで知らせています。手作りの虫よけスプレーの使用に関しては、アンケートで保護者の意見を確認し、その結果に基づき園長が最終説明をし、決定しています。職員が園内研修、ヒヤリハット、保育向上、食育という4つのプロジェクトに分かれ、各分野の質を高める提案や活動を企画しています。月1回の職員会議で発表し、職員全員で課題に取り組んでいます。
- ③ 主任は外部の主任研修やキャリアアップ研修に参加し、他園の保育士との交流を通して広い視野を持って自園の職員への助言をしています。乳児会議、幼児会議に出席し、各クラスの状況を把握し相談助言を行っています。また、主任は職員の体調や身辺状況に配慮し、シフトの調整を行い、身近な存在であるよう積極的にコミュニケーションを取り保育に入っています。主任は、現場の職員の意見、要望に耳を傾け、積極的に取り入れ、更に、現場と園長との懸け橋の役目もしています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長は、区公立保育園・私立保育園園長会、社会福祉法人の地域貢献に関する意見交換会、鶴ヶ峰地区子育て支援連絡会等に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。制度の変更等の重要な課題については、幹部職員や職員で共有するため会議で討議や周知を行っています。園長は弾道ミサイル落下時の行動についてのマニュアルについて説明し、運営ガイドラインの冊子に追加しています。理事会に現場の職員が加わり、理事会・評議員会の会議での決定事項を職員に伝えています。

- ② 社会福祉充実計画として、5年間の中長期計画を策定し、実行しています。長期計画として蓄電池の設置、生ごみ機の導入、中期計画として大型固定遊具の設置を計画しています。また、組織運営面では地域に向けた取り組みとして災害活動や設備の充実、地域の子ども支援に向けた仕組みづくり、楽しい環境設定などを検討しています。外部のキャリアアップ研修を活用し、次代の人材育成を行っています。行政や療育センター職員等から、気になる子等への支援について助言を受けています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：8名	1歳児クラス：10名	2歳児クラス：13名
3歳児クラス：13名	4歳児クラス：13名	5歳児クラス：13名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

天気がいいので、近くの芝生広場まで散歩に行きます。出がけに排泄した子どもに1人の保育士が対応中だったため、行きは2台のカートに全員乗りました。芝生広場はとても広いですが、見通しがよく、転んでも痛くないので安心です。3人の保育士が同行し、ゴムボールを5つ持ってきました。8人の子どもたちは思い思いの方向に歩いたり、はいはいで進んだり、ゴムボールをキックしたり、パッとボールから手を放して落ちるのを楽しんだりしました。保育士は子どもがキックしたりボールを落としたりするたびに「上手」と言ったり手をたたいたりしています。あまり動こうとしない子どもには、保育士が歩いて見せると、子どももつられて歩きだします。飛行機が上空をよく通ります。保育士が「飛行機さん、バイバイ」と言うと、子どもも「バイバイ」と言いました。帰りの時間になり、遠くまで行ってしまった子どもは保育士がカートで迎えに行きました。帰りは保育士と手をつないで歩いて帰る子どもも2人いました。保育士は子どもたちに話し掛けたり「歩こう、歩こう」という歌を歌ったりしながら、園に戻りました。

(食事)

扇形のテーブルに着く子ども、椅子付きテーブルで食べる子ども、抱っこされて食べる子どもがいます。保育士は「お手手ポンポンして」と言いながら食べる前に子どもたちの手をタオルで拭きます。スプーンを使う子どもは保育士が手を添えています。スープ碗を両手で持って飲む子どももいます。食事は子どものペースで進んでいます。子どもたちはデザートのみかんもゆっくり食べていました。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

今日は広い方の園庭でもちつきです。子どもたちは鉢巻きを締めて、自分の番が来るまで、縁側に並んで座って待っています。少し寒い日で、鼻水を拭いてもらっている子もいます。自分の順番が来た子は、手を引かれてうすの前まで進み、保育士と一緒に「ぺったん」ともちをつきました。周りから「よいしょ」の掛け声が聞こえ、別の保育士がその瞬間を逃さず撮影します。全員つき終わると、あとは2歳児に譲って、こじんまりしたほうの園庭に移り、乗用玩具で遊びました。泣き始めた子どもが出てきたタイミングで、靴下も靴も脱いで保育室に入ります。せっけんの泡を付けた手を保育士に手を添えてもらって洗い、自分のタオルで拭いて座ります。

(食事)

食事が運ばれてくるまで、保育士は「おべんとうばこの歌」「グーチョコキパーで何作ろ」などの手遊びを行い、子どもたちはしぐさをまねています。食べ物の絵本の読み聞かせもします。子どもたちは絵を見て「ブブブ」「ラーメン」などいろいろな言っています。泣いた子どもは別の場所で保育士と一緒に過ごしています。やがて食事が並び、泣いていた子どもも席に着きました。きょうはおもちとスープで、子どもたちはスプーンで食べています。保育士は、おもちをキッチンばさみで小さく切り「よくかみかみかみ かんで食べようね」と子どもに話し掛けています。食べ終わった子は、スプーンを振ってデザートを要求しています。デザートはみかんでした。保育士は一個食べるか半分食べるか聞き、子どもたちは「大きいの」などと答えていました。

《2 歳児クラス》

(食事)

子どもたちは保育士に負けない大きな声で、給食の歌を歌い、手を合わせて「いただきます」をしました。スプーンとフォークで麻婆豆腐と春雨サラダを食べています。子どもは長い春雨を見て、「大きい」と喜んでいます。「おかわりください」と言う子どもが次々出てきます。保育士は、料理がなくなってきた、きれいに食べるのが難しい子どもに、「集まりする?」と聞いて食べ物を寄せ集めてあげます。全部集めてきれいに食べた子どもには「がんばりました」とほめていました。食べ終わった後、子どもたちは自分で皿を片づけ、口をタオルで拭いて、そのタオルをバケツに入れていきます。あとから食べ終わった子どもは、茶碗を高く積み上がった茶碗の上に上げるのを楽しんでいます。その次は歯磨きです。「歯磨きください」と保育士に自分の歯ブラシを出してもらっています。歯磨きの仕上げを保育士に手伝ってもらおうと、子どもたちはコップに水を入れて口をすすいでいました。

(排泄)

歯磨きも終わると、着替えとトイレです。保育士が一人一人トイレに誘いますが、自分からパンツを脱ぎ、保育士に知らせてトイレに行く子どももいます。トイレのタンクには、人気アニメのキャラクターの絵が貼ってあります。一人で排便できる子どもには、「出たら教えて」と言って保育士は保育室に戻ります。自分で流せる子どももいます。トイレを済ませても手を洗わない子どもには、「お手手洗っておいで」と保育士が声をかけていました。全部済ませた子どもは、午睡までそれぞれ好き

な本を取って読んでいました。

《3 歳児クラス》

(食育)

朝から園庭ではお餅つきの準備が始まっています。二台のお釜にせいろを乗せ、男性職員が炊き具合を見えています。お米が炊きあがってきたようです。3 歳児はお部屋からベランダへ出てきました。「もち米を蒸かしています」と保育士の説明を聞いて、もち米を見えています。・・・「ご飯だって」「どこが違うか食べてみて」と保育士。「硬い～歯がおれちゃう?」「折れないよ」保育士に炊けたもち米を一一口スプーンで口に入れてもらっています。「どう?」「やわらかい」「味はおんなじだ」保育士も食べています。「おいしいけど、硬い」「かみかみしてほしいな」「柔らかくならないんだ。たくさんぺったん、ぺったんやらなくちゃ」。といろいろな反応です。餅つきが始まりました。子どもに2本の杵を持たせ、「どっちがいい、こっちは重いよ。こちらのほうが軽いよ」と言っています。子どもが自分に合う軽いほうを持ちました。保育士が「せーの、よいしょ」と一緒に杵を持ち上げ、おろしました。周りの子どもたちが「よいしょ。よいしょ」と掛け声をかけています。次の子どもがつき始めます。数回つき終わると、次の子どもと交代です。

(食事)

ランチルームでは3・4・5 児が食事をします。3 歳児が一番早くランチルームに来ました。一列に座り、隣の子と話しながら待っています。「何かキナコのおいがする」「もしかしたら黄な粉餅かな」と話しています。4つのテーブルに分かれ13人の子どもが席に着きました。「なでしこさん、取りに来てください」と保育士から声がかかりました。まず、トレイを取り、スプーンとフォークをそろえました。お茶をこぼさないようにゆっくり歩いて運んでいます。お餅も運び椅子に座り、他の子どもが準備するのを待っています。スープは大きめのお椀で保育士が配っています。今日のメニューはお餅、ミカン、スープ、お茶でした。お餅は、あんこもちと黄な粉、磯部餅です。トレイはピンク、アレルギー対応児には青いトレイに青色の茶碗で、食札が付いていました。

《4 歳児クラス》

(午前遊び)

園庭には子どもの運動能力を高め、遊びとして楽しめる「屋根登り」と呼んでいるアスレチックがあります。台形の形の屋根部分に駆け上がり綱紐を掴んで登り切り、棒を伝わって降りてくる筋力や脚力をきたえる運動です。数人の子どもが挑戦しています。助走して屋根斜面を駆け上がり綱紐を掴んで登り切り、頂上の床から棒に手と足を上手に絡ませ地面におりてきます。終わると「できた」と言って保育士に報告しています。「バッチリだね」と保育士がほめていました。助走しても綱紐が掴めなかったり、綱紐を掴んだけれども登り切れず何度も助走を繰り返し、挑戦する子、棒をつたわり降りたいけれど、怖いのか逡巡する子、いろいろな困難にぶつかりながらも、子どもは一生懸命、挑戦していました。

(食育：餅米を味わう)

餅をつく前にせいろで炊いたもち米を少しずつ子どもに味わってもらい、食感を聞いています。保育士は炊き立てのもち米を小さなスプーンですくい、子ども一人一人の口に入れていきます。「ぺったんぺったんする前のお餅、いかがですか…普通のお米と少し違うのよ」「いいにおい」「おいしい」「硬かった」「チクチクする、先生」「お餅ようのお米」「おいしいもん」「歯ごたえアルネ」と子どもは感じたことを率直に述べています。「なでしこさん先にさせてあげよう」と3歳児に餅つきの順番を譲っていました。

(泥んこ遊び)

園庭の井戸水が流れる一角には泥んこ遊びができる場所があります。水が土に染み込み、泥んこ遊びに適した一帯になっています。数人の子どもが泥んこの土をまとめてお団子作りを始めました。「冷たい」「めっちゃ冷たい」「お餅つきのお餅を作ろう」「僕のは硬いお餅」と言いながら、砂や水で土をまとめて作っています。ズボンが汚れるのも構わず、小さな手を重ねながら、夢中でお団子づくりをしていました。

《5歳児クラス》

(食育：団子づくり)

5歳児14人はつきたてのお餅にあんを絡めて、丸めるお団子作りに挑戦です。保護者4名がお手伝いで参加しています。5歳児が部屋に入ってきました。白衣を着て帽子をかぶりマスクをし、ビニール手袋をつけています。「よろしくお願いします」と一列に並び挨拶がありました。保育士がつきたてのお餅を機械で小さくちぎりボールの中に落とします。子どもがそれにあんを絡めます。なかなかうまくつかないようですが、「それでいいのよ」とお手伝いの保護者から声が掛かりました。今度は黄な粉です。機械で丸くして切り落としたものが、黄な粉の入ったバットに落ちます。子どもが小さな手で柔らかいお餅に黄な粉をそうっとそうっとまぶしています。保育士が「いい感じ」と言っています。

(食育：餅つき)

豆絞りのねじり鉢巻きを一人一人の子どもがやっています。子どもがねじり鉢巻きをするのを保育士や友達が手伝っています。一人でできる子もいます。13名の子どもが一列に並びうすや杵を置いてある場所に向けて座っています。保育士が「おいしいお餅をつこう」と豆絞りのねじり鉢巻きで、勢ぞろいした子どもたちに呼びかけました。はじめは2人で重い杵を持ち上げ「重たい、よいしょ」と始まりましたが、その後は一人で「よいしょ、よいしょ」のクラスの友達の声援で、交代しながらついていました。

(椅子取りゲーム)

昼前のひと時5歳児が遊んでいます。椅子取りゲームです。保育士がピアノをひいています。椅子が5脚、7人の子どもがピアノに合わせて飛んだり跳ねたり、ぐるぐる回っています。突然ピアノが止まりました。一斉に座りましたが、2人の子どもが座れなくなりました。椅子は3脚になりました。

ピアノが鳴り、5 人の子どもが挑戦します。走ったり跳んだりぐるぐる回ります。「〇〇君頑張って～〇ちゃん頑張れ～」と声がかかります。みんな夢中です。ピアノが止まりました。3 人しか座れません。2 人は残念そうです。もうすぐお昼の準備が始まります。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	58 通	返送数：	45 通	回収率：	78%
クラス：	0歳児： 4 通	1歳児：	4 通	2歳児：	12 通
	3歳児： 9 通	4歳児：	10 通	5歳児：	6 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、78%の多くの家族から回答を得ることができました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は98%（「満足」84%、「どちらかといえば満足」13%）となっています。

個別でも「満足」の高い項目が多く、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「施設設備について」は「満足」が91%となって、「どちらかといえば満足」を含めて100%の満足になっています。その他にも、「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」で「満足」が89%であります。「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっている」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいる」も「満足」が82%であり、多くの項目で満足が多くなっています。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」があげられ「満足」は44%になっています。「不満」も少ない中で「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」では一部4%が「不満」と答えています。

自由記入欄では、「毎日子どもが楽しんでいる。本当に感謝しています。」「子供が毎日『楽しかった！』と言って帰宅します。先生方のおかげです。」など感謝の声があります。ほかには「親子で参加できる行事が少しあっても良いと思う。同じクラスの保護者と話す機会がもっと欲しい。」などの意見もあります。

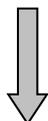
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、知っている方の97%が保育目標・保育方針に賛同しています（「まあ賛同できる」を含む）。保育目標など園の考えの周知を進め、「賛同できる」保護者を増やして、保護者と保育園の協同により保育の質の向上につなげることが期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
15.6%	68.9%	6.7%	8.9%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
76.3%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
その他: 見学していない、実施していることを知らない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.0%	33.3%	0.0%	2.2%	4.4%	0.0%
その他: 知人から紹介されたので						
園の目標や方針についての説明には	57.8%	35.6%	2.2%	0.0%	4.4%	0.0%
その他: どうだったか忘れた、そういった場に行っていない						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	62.2%	35.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	66.7%	31.1%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	62.2%	31.1%	4.4%	0.0%	2.2%	0.0%
	その他: そういった場に行っていない、					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	46.7%	46.7%	2.2%	0.0%	4.4%	0.0%
	その他: わからない、そういった場に行っていない					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68.9%	28.9%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	91.1%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	68.9%	31.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.9%	31.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	71.1%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	2.2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64.4%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	68.9%	26.7%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
	その他:0歳児のため不明					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.2%	33.3%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68.9%	20.0%	4.4%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他:0歳児のため不明、まだ時期ではない					
お子さんの体調への気配りについては	60.0%	35.6%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	44.4%	44.4%	6.7%	4.4%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	91.1%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	82.2%	15.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.7%	46.7%	4.4%	0.0%	2.2%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48.9%	44.4%	4.4%	2.2%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	57.8%	35.6%	2.2%	0.0%	4.4%	0.0%
	その他:あまり参加していない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68.9%	28.9%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44.4%	42.2%	8.9%	2.2%	2.2%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.9%	44.4%	4.4%	0.0%	0.0%	2.2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	55.6%	33.3%	6.7%	0.0%	2.2%	2.2%
	その他:相談したことがない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	73.3%	17.8%	4.4%	2.2%	2.2%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64.4%	35.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.2%	17.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.3%	24.4%	0.0%	2.2%	15.6%	4.4%
その他: そういった園児への対応を知らないのでわからない、不明						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57.8%	31.1%	6.7%	0.0%	4.4%	0.0%
その他: 保育者による						
意見や要望への対応については	53.3%	35.6%	6.7%	0.0%	4.4%	0.0%
その他: 意見、要望をしたことがないのでわからない						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	84.4%	13.3%	0.0%	0.0%	2.2%

事業者コメント

事業者名：上の原保育園

社会の変化、保護者の働き方の変化に伴い、保育園への要望や期待が高まっており、子どもたちにとって最善の幸福とは何かと考えながら日々の保育に取り組む昨今です。

その変化に翻弄されることなく、人としての土台作りの教育・養護を今まで以上にじっくりと行うことが大切なことと思っています。

そこで、保育の在り方について見直しが必要とされている項目を職員間で話し合うプロジェクトを立ち上げ、保育内容についての検討を重ねています。保育課程やマニュアルの見直しは時間を掛けて早い時期から行なっており、保護者への重要事項説明書の見直しもしています。

そして、5年ぶりに第三者評価を受審することを決めました。

キャリアパスの仕組みを整備・構築していく年度でもあるため、職員を経験年数でグループ分けし、園の自己評価を行ないました。経験年数で分けることで、経験による資質が各グループの自己評価の中で読み取れる結果になりました。

それにより、初任者に対するスーパーバイズをより丁寧に行う必要があることに気付き、互いに声を掛け合う大切さを今まで以上に感じ、有意義な時間になりました。

今回は保護者の方々からのアンケート回答数が多く、寄せられた要望や期待にどう応えられるか、新たな取り組みを考えて行くことが出来るよう職員間で検討する時間を持ち始めました。

評価調査員の方々からは、温かいまなざしで園の現状を受け止めたアドバイスをいただきました。

この受審で得たノウハウを活かし、子どもたちにとって上の原保育園で過ごす日々が、安全でより楽しいと思える日々である保育内容の充実を目指したいと考えております。

最後に、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

以上



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323